



清久 健也がROBOT PAYMENT<4374>株式の大量保有報告書を提出



東証マザーズのROBOT PAYMENT<4374>について、清久 健也が9月30日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の代表取締役であり、安定株主として保有しております。」によるもの。

報告書によると、清久 健也のROBOT PAYMENT株式保有比率は、53.35%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2021年9月28日。